

別紙 2

東京湾の全窒素及び全燐に係る環境基準の水域類型の指定

水域	該当類型	達成期間	暫定目標 (平成16年度)
千葉港 (別記1の水域)	海域	直ちに達成	
東京湾(イ) (別記2の水域)	海域	直ちに達成	
東京湾(ロ) (別記3の水域)	海域	段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。	全窒素 1.2 mg/l
東京湾(ハ) (別記4の水域)	海域	直ちに達成	
東京湾(ニ) (別記5の水域)	海域	段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。	全窒素 0.83 mg/l 全燐 0.065mg/l
東京湾(ホ) (別記6の水域)	海域	段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。	全窒素 0.43 mg/l 全燐 0.036mg/l

(別記)

- 千葉県袖ヶ浦市中袖東京瓦斯株式会社袖ヶ浦工場敷地西端から陸岸に沿って東北東方740mの地点と同地点から北方1100mの地点(北緯35度28分40秒、東経139度58分33秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方1万3100mの地点(北緯35度34分17秒、東経140度3分48秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北北西方3400mの地点(北緯35度36分3秒、東経140度3分12秒)を結ぶ線、同地点と千葉中央地区埋立地北西端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(千葉港)
- 木更津港旧軍用防波堤、同防波堤南端と同港防砂堤東端を結ぶ線、同防砂堤、木更津防波堤、同防波堤西端と千葉県君津地区埋立地北端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(東京湾(イ))

- 3 . 菊田川河口左岸から陸岸に沿って東南東方 430mの地点と同地点から南南西方 2200mの地点（北緯 35 度 38 分 6 秒、東経 140 度 0 分 42 秒）を結ぶ線、同地点と同地点から南西方 1 万 6100mの地点（北緯 35 度 30 分 58 秒、東経 139 度 54 分 36 秒）を結ぶ線、同地点と同地点から西南西方 1 万 6600mの地点（北緯 35 度 26 分 36 秒、東経 139 度 45 分 0 秒）を結ぶ線、同地点と横浜市金沢区福浦 3 丁目南東端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域（東京湾（ロ））
- 4 . 神奈川県横須賀市住友重機械工業株式会社横須賀製造所敷地南東端と同市箱崎町北端を結ぶ線、同市吾妻崎と同市泊町北西端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域（東京湾（ハ））
- 5 . 東京湾第一海堡西端と神奈川県横須賀市旗山崎を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、千葉港、東京湾（イ）、東京湾（ロ）及び東京湾（ハ）に係る部分を除いたもの（東京湾（ニ））
- 6 . 東京湾第一海堡西端と神奈川県横須賀市旗山崎を結ぶ線、神奈川県三浦市剣崎と千葉県館山市洲崎を結ぶ線及びこれらの線の間にある陸岸により囲まれた海域（東京湾（ホ））